



## 家電リサイクルする場合の注意



### 排出時の注意事項

#### 1 対象は家庭用のみ

対象は家庭用機器に限り、業務用機器は対象外です。事前に対象品かどうかをご確認ください。  
※判断が難しい場合は家電リサイクル券センターのコールセンター（下記をご参照ください）にお問い合わせください。

#### 2 異物のチェックを

冷蔵庫や洗濯機を排出する際は、衣類や食品などの異物が残っていないか、必ず確認をお願いします。

#### 3 付属品もいっしょに

商品に付属の電源コードやリモコンなどもリサイクルの対象です。本体と一緒に排出をお願いします。

## ご注意!

### 違法（無許可）な 不用品回収業者に注意!!

無料回収をしている業者に引き渡すと、  
あとで高額な手数料を請求されたり、  
引き取った廃家電が不法投棄される等の  
ケースがありました。ご注意ください。



チラシを配布



インターネットで広告



街中を大音量で巡回



空き地で回収

知っていますか?

エアコン

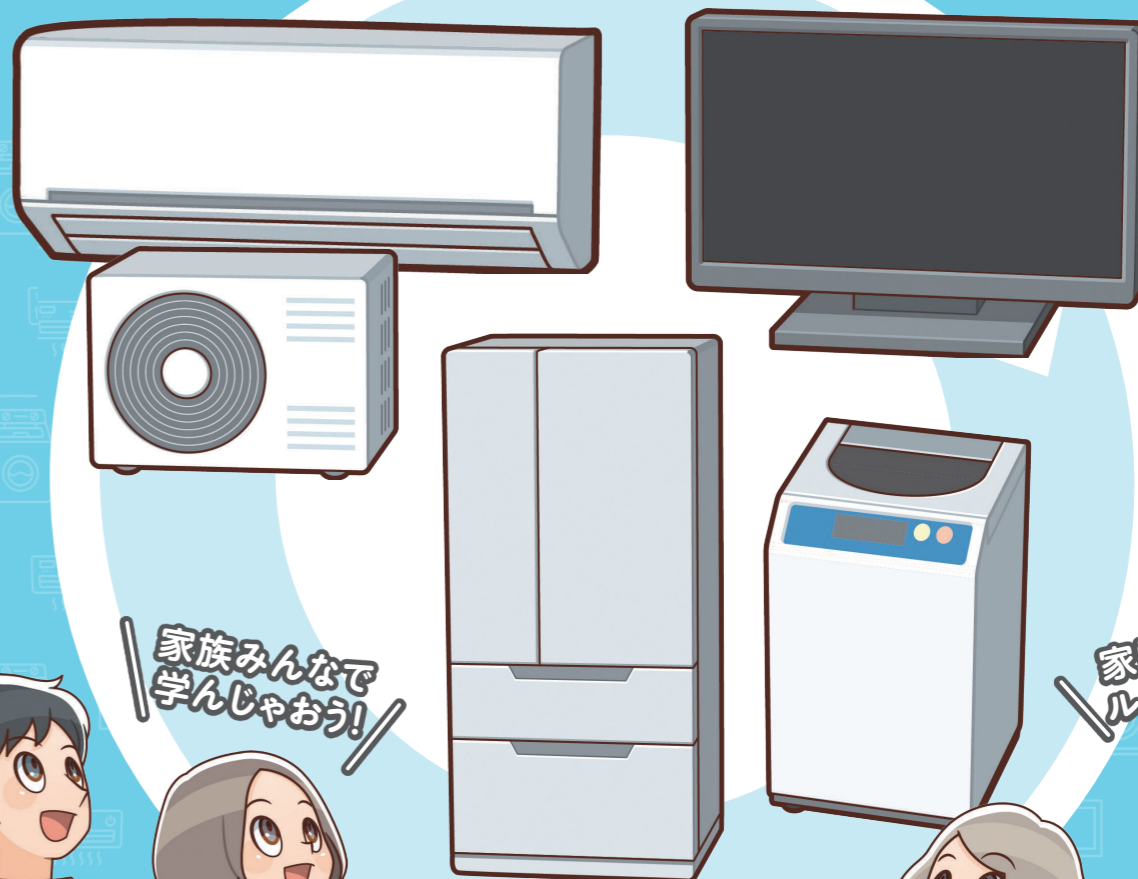
テレビ

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機

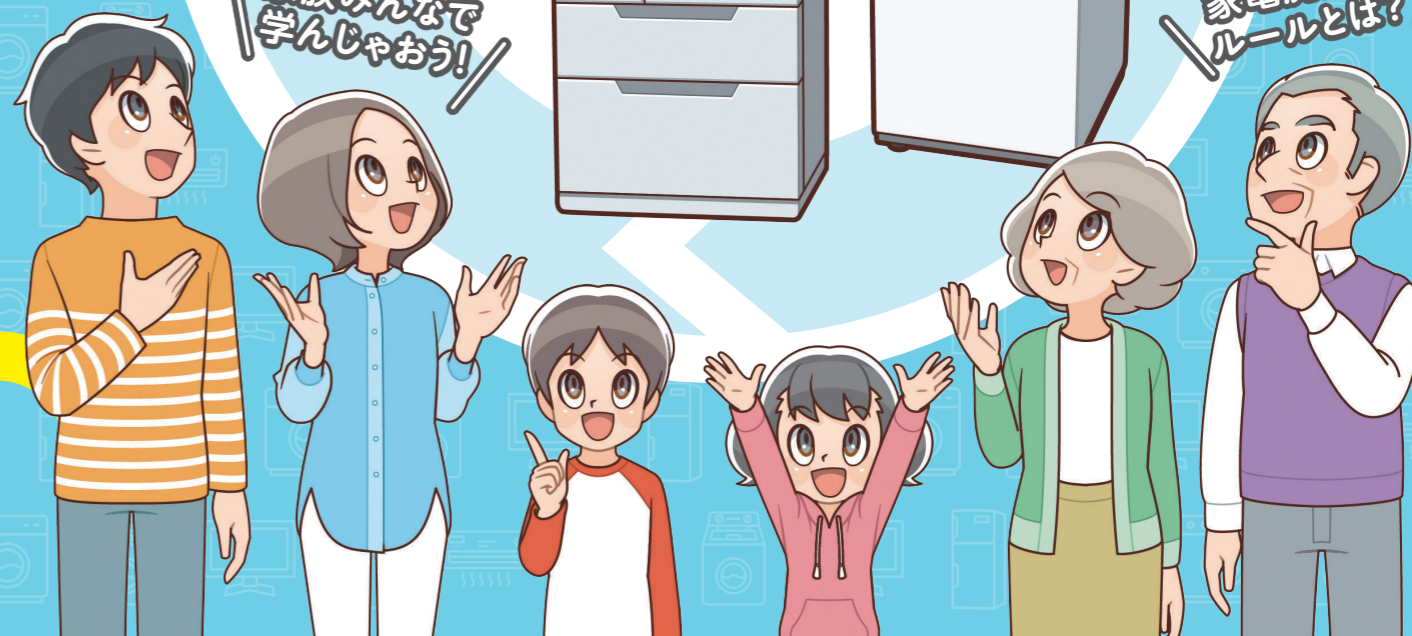
# 正しいリサイクル

家電廃棄のルールを守って、決められた手順で処理しましょう。



家族みんなで  
学んじやおう!

家電廃棄の  
ルールとは?



### 「家電リサイクル」についての情報

あなたにあった捨て方を選べる!  
3秒でえらべる家電の捨て方  
<https://www.aeha-kadenrecycle.com/select/>



「家電リサイクル」料金をメーカー、製品ごとにお知らせ  
リサイクル料金検索  
[https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle\\_price\\_compact.html](https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html)

全国の持ち込み場所・指定引取場所が検索できます  
指定引取場所検索  
<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/>



リサイクル対象機器（家電4品目）が確認できます  
対象廃棄物（家電4品目）一覧  
[https://www.rkc.aeha.or.jp/doc/p\\_4list.html](https://www.rkc.aeha.or.jp/doc/p_4list.html)



●リサイクル料金・対象等のお問い合わせ  
家電リサイクル券センター コールセンター

0120-319-640

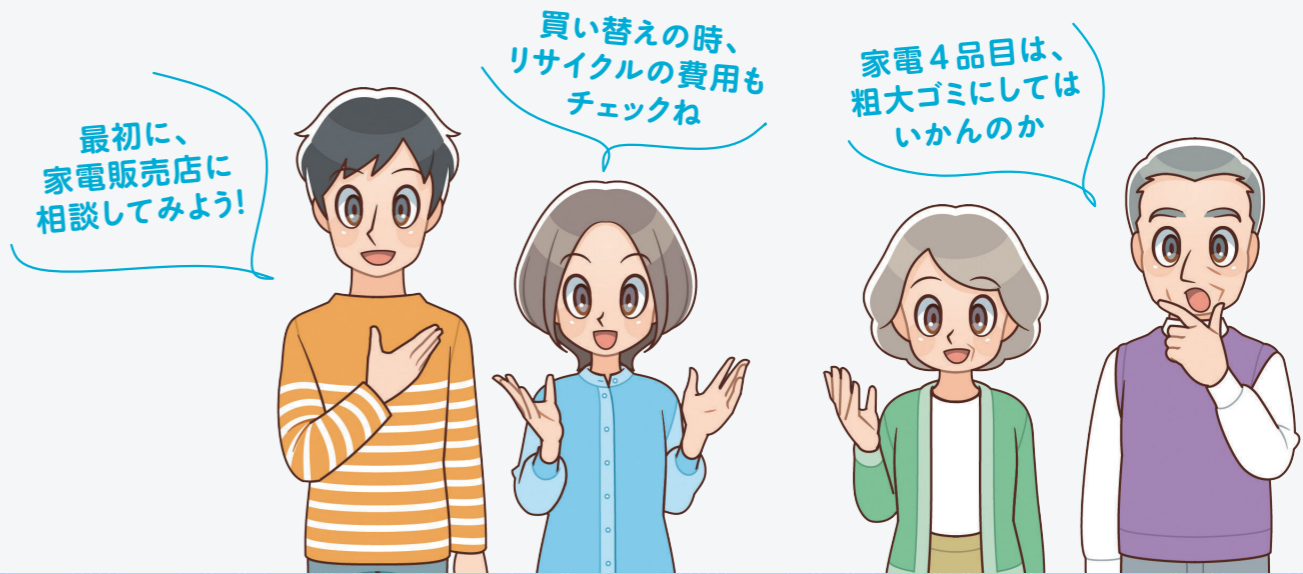
受付時間：9:00～18:00（日・祝休）

家電リサイクルのことがわかる  
家電リサイクルサイト  
<https://www.aeha-kadenrecycle.com/>



# 「家電リサイクル」はゴミを削減して、資源を循環する大切なルールです。

「家電リサイクル」は、消費者と販売店、地域社会、家電メーカーがそれぞれの役割を分担して、使用済み家電をリサイクル、資源として有効活用するくらしのルールです。



## 家電4品目をリサイクルする手順

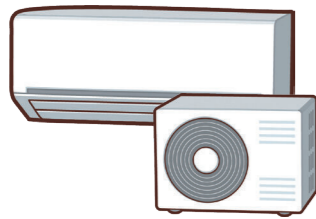
③ 秒でえられる家電の捨て方

詳しくはこちら▲

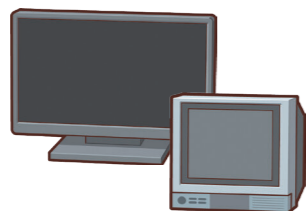
### 対象製品（対象4品目）の確認

※ 製品メーカー名、大きさを確認

エアコン



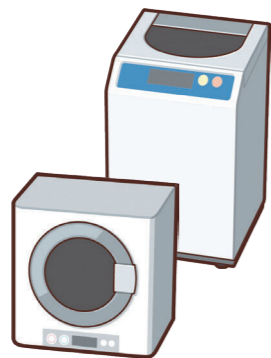
テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



家電4品目は、必ずリサイクルだよ!



### 処分方法の選択

家電の処分方法をご検討される場合、右にお示しする方法があります

- 買い替える時
- 単に処分する時
  - ↳ 購入先がわかる
  - ↳ 購入先がわからない 等



### ① まずは

#### 家電販売店に相談する

- 買い替え時以外は、家電販売店が自社で販売していない廃家電を引き取る義務はないのでご注意ください
- 処分を依頼する時には、**【リサイクル料金+収集・運搬料金】**がかかります



### ② 相談できる家電販売店が近くにない時など

#### 自治体指定の方法で処分する

- 事前に品目やメーカー名、大きさをご確認ください
- 処分を依頼する時には、**【リサイクル料金+収集・運搬料金】**がかかります



### ③ ご自身で指定引取場所へ持ち込みたい場合

- 事前に郵便局で家電リサイクル料金を払い込みの上、処分する家電とリサイクル券をお持ちください
- この場合、収集・運搬料金はかかりません



家電リサイクル券の控えは必ずもらってね!



### ポイント 1 粗大ゴミとして排出できない!

- 家電リサイクル対象の4品目は、廃棄方法が法律で定められています。**粗大ゴミとして自治体では回収できません。**
  - リサイクル対象は家庭用機器に限り、業務用機器は対象外です。
- ※ 処理する際、不明な点等ありましたら家電販売店、もしくはお住みの市区町村にお問い合わせください。



### ポイント 2 処分には費用がかかる!

- **予め公表されているリサイクル料金がかかります。**リサイクル料金はメーカーごとに異なりますのでご確認ください。
- ※ 販売店に引取りを依頼する場合は収集・運搬料金がかかります。
- ※ 費用については家電販売店にお問い合わせください。



### ポイント 3 必ず、排出者控えを受け取る!

- **家電リサイクル券の排出者控えを受け取ることで、正しいリサイクルを行っていることの確認になります。**

